

平成29年度教育委員会臨時会会議録

【日時】 平成29年11月21日(火)

【開会】 9時00分

【閉会】 9時26分

【場所】 高津区役所 第1会議室

【出席委員】

教育長 渡邊 直美

教育長職務代理者 吉崎 静夫

委員 濱谷 由美子

委員 前田 博明

委員 小原 良

委員 中村 香

【出席職員】

教育次長 西 義行

総務部担当部長 橋谷 由紀

生涯学習部長 金子 浩美

庶務課担当課長 山田 哲郎

企画課長 古内 久

生涯学習推進課長 大島 直樹

生涯学習推進課課長補佐 米井 克子

調査・委員会担当係長 高橋 勉

書記 茅根 真帆

【署名人】 委員 前田 博明

委員 小原 良

(9時00分 開会)

1 開会宣言

【渡邊教育長】

ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。

2 開催時間

【渡邊教育長】

本日の会期は、9時00分から10時00分までといたします。

3 会議録の承認

【渡邊教育長】

9月の定例会の会議録を事前にお配りし、お目通しいただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、そのようにいたします。

なお、修正等がございましたら、後ほど事務局までお申し出をお願いいたします。

4 非公開案件

【渡邊教育長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、議案第62号は、公表期日前の案件により、公にすることにより、当該事務または事業の性質上、当該事務または事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれ等があるため、この案件を非公開とすることよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、異議なしとして、そのように決定いたします。

なお、議案第62号につきましては、公表期日以降は公開しても支障がないため、会議録には掲載させていただきます。

5 署名人

【渡邊教育長】

次に、署名人でございますが、本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条の規定により、前田委員と小原委員にお願いいたします。

<以下、非公開>

6 議事事項

議案第62号 川崎区における市民館機能のあり方について

【渡邊教育長】

それでは議事事項に入ります。

「議案第62号 川崎区における市民館機能のあり方について」でございます。
説明を生涯学習推進課長にお願いいたします。

【大島生涯学習推進課長】

それでは、川崎区における市民館機能のあり方について（案）について御説明をさせていただきます。

お手元に資料1から3がございますが、資料2が本編でございますが、本日は概要版で御説明させていただきますので、資料1をご覧ください。

まず、はじめにの部分でございますが、本市では社会教育及び生涯学習の拠点として、各区に1館市民館を設置しておりまして、川崎区では教育文化会館がその役割を果たしているところでございます。教育文化会館は築50年が経過いたしまして、老朽化が著しく、また平成20年3月策定の富士見周辺地区整備基本計画に基づき、本年10月に開館したスポーツ・文化総合センターに大ホール機能が移転し、平成30年4月以降は大ホール機能を除く市民館機能が残りとなります。これらの状況から、今後の川崎区における市民館機能のあり方について方向性をまとめたものでございます。

次に1、現在の教育文化会館を取り巻く状況についてでございます。富士見周辺地区整備基本計画では、教育文化会館の市民館機能と庁舎狭隘などの課題のある川崎区役所を基本に複合化を図るとされていますが、計画策定から10年が経過しまして状況は次のとおり変化しております。

(1) として、建物の老朽化ですが、築50年が経過いたしまして、建築部位・設備とも老朽化が著しい状況にあります。

(2) スポーツ・文化総合センターの開館ですが、川崎市体育館の跡地に、スポーツや文化等さまざまな活動に対応する複合施設として、ことし10月に開館し教育文化会館大ホールは平成30年3月31日をもって閉鎖いたします。

(3) 富士見中学校の生徒数、学級数の増加ですが、富士見中学校では、この10年間で生徒

数として約100名増、学級数として2クラス増となっております。敷地が狭隘な状況にある富士見中学校のグラウンドの確保については、段階的に対応を図ってまいりましたが、近年の状況変化を踏まえますと、教育環境の向上の必要性が一層高まっております。

(4) 川崎区役所移転の緊急性の低下ですが、富士見周辺地区整備基本計画の策定当初は川崎区役所の庁舎狭隘が課題となっていました。平成23年度に市税部門が移転し、庁舎狭隘の問題が一定解消されましたことから、現在は移転の緊急性が低下しております。

(5) 県立川崎図書館の移転でございますが、神奈川県は、県立川崎図書館のKSPへの移転に向け取組を進めておりまして、現在の県立川崎図書館は12月に休館し、平成30年5月にKSPで開館することとなっております。

次に2、川崎区における市民館機能の再編整備についてでございますが、これらの状況等を踏まえまして、再編整備の方向性について検討いたしましたところ、(1) 教育文化会館は建物等の老朽化が著しく、早急に対応を図る必要がある。

(2) 市民の学びの場として、川崎区における市民館機能を維持する必要がある。

(3) 川崎区役所移転の緊急性低下により、区役所との複合化での整備について見直す状況にある。

(4) 教育文化会館の周辺に、市民館として移転活用の検討できる既存施設があり、単独での改築より経費節減が可能となり、また、改築の場合に必要な仮設施設の設置の必要がなく、継続的な市民利用が可能となる。

(5) 現位置での改築ではなく移転することにより、跡地について富士見中学校の教育環境の向上に活用する検討が可能となる。

以上のことによりまして、川崎区における市民館機能は、現位置での改築ではなく、既存施設への移転により再編整備を図ることといたします。

次に3、川崎区における必要な市民館機能についてでございますが、教育文化会館や市民館では、社会教育・生涯学習の拠点として、市民の学習や活動の支援などを実施しており、そうした学習活動等のための支援のためには会議室等の設置が必要となります。

よって、川崎区の市民館として引き続き市民の多様な学びや活動の支援等を行っていくために、社会教育振興事業については移転後も継続して実施するとともに、現在の利用状況を踏まえて活動に必要な会議室等の諸室を設置することといたします。

次に4、既存施設活用による移転先についてでございますが、既存施設への移転による再編整備を図る方向性に基づき、教育文化会館の周辺に位置し、相応の規模を持つ施設として市役所第4庁舎への移転と、労働会館の1階から3階への移転の可能性について、諸室の配置や費用概算、制約となる法的条件等の調査を行いました。

調査結果につきましては、(1)の記載のとおりでございますが、(2) 調査結果等を踏まえた移転先についてでございますが、第4庁舎につきましては、その周辺地区の特性から教育施設を設置する環境として適切とは言い難く、また、風営法等の規制による周辺への影響も大きいことから、移転は困難と考えます。

労働会館につきましては、300名規模の大会議室は設置が難しいものの、必要な場合は労働会館ホールの活用等も見込め、それ以外の市民館として必要な機能は1階から3階までに移転可能であり、また労働会館と市民館が同じ建物に所在することで施設利用の活性化や市民にとって

も活用方法等の幅が広がる可能性があると考えます。

よって、川崎区における市民館機能の再編整備に当たっては、労働会館の一部を改修し、労働会館内に移転することといたします。

次に5、市民意見の聴取、労働団体・利用団体との調整でございますが、本案についてはパブリックコメントにより市民意見をいただくほか、労働団体や利用団体からの理解を得ることが重要と考えておりますので、引き続き調整を行ってまいります。

次に6、今後のスケジュールでございますが、今年度、市民館機能のあり方を決定し、平成30年度に基本構想、平成31年度に改修に係る基本計画、平成32年度に実施設計を策定し、平成33年度に改修工事を実施した上で、最短で平成34年度の供用開始を目指してまいります。なお、現在の教育文化会館については、平成33年度末まで利用を継続してまいります。

次に、資料3をごらんください。ただいま御説明いたしましたあり方（案）につきましては、パブリックコメントによりまして市民から意見を募集いたします。期間は平成29年11月24日から12月25日までの32日間の予定でございます。パブリックコメント終了後、いただいた御意見を参考としながら、3月の教育委員会におきまして、川崎区における市民館機能のあり方についての決定に係る議案を付議させていただく予定でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【渡邊教育長】

それでは、以上のとおり説明をいただきました。御質問などございましたらお願いいたします。

【中村委員】

教育文化会館の老朽化を考えると何とかしなければいけないだろうなということとはとてもよくわかるんですけども、今回は「川崎区における市民館機能のあり方について」ということが書かれていて、この資料2の5ページを見ると、来年、「川崎市民館基本構想の策定」というふうになっていて、市民館機能の「あり方」と「基本構想」って何が違うのかがよくわからないので、どの段階でどこまで決めて、次のときにはどこまで決めるかということをお教えいただきたいです。あと、決める段階ごとにやはり市民の意見というのは聞いていったほうがいいと思うんですけども、パブリックコメントは何回やるのかとか、市民の意見をどうやって反映させていくのかということをお教えいただけますか。

【大島生涯学習推進課長】

よろしいでしょうか。

【渡邊教育長】

はい、お願いします。

【大島生涯学習推進課長】

まず、今回このあり方（案）につきましては、いわば資料1の黒枠の白抜きになっている3点でございますが、まず一つとしては、現位置での改築ではなくて既存施設の活用という形で再編

整備を図らせていただきたいことと、川崎市における市民館機能は必要な諸室等を整備していく。そして、既存施設としては労働会館の一部を改修して労働会館内に移転をさせていただくという、このあり方の案をまず今年度一応お示しをして決定をしていきたいと。これと次の段階での来年度の基本構想でございますが、基本構想につきましては、こちらについては具体的に、川崎市の市民館機能を労働会館の1階から3階に整備していく中で、諸室の配置をどうしていこうであるとか、例えば会議室以外にこういった例えばロビー、今、教育文化会館にはないロビーであるとか、そういったものが欲しいねであるとかというのを御意見をいただきながら、具体的にその市民館の中身をどうやって整備していくかというものを基本構想として検討をしていくというような形の違いになってまいります。

また、市民意見の聴取についてでございますが、今回のあり方（案）をお示しする中で、先ほど御説明させていただいたとおり、このあり方（案）についてのパブリックコメントという形で市民の皆様からいろいろ御意見いただいておりますというふうに考えております。パブリックコメントにつきましては、あり方（案）についてはこの1回のみという形になります。来年度の具体的な基本構想につきましては、例えば、今、教育文化会館あるいは労働会館を使用している団体の方々であるとか、川崎市の市民館になりますので、川崎市の区民の方が中心となるかとは思いますが、市民の方にも入っていただきながら、ワークショップ等の形式で一応いろいろ御意見を具体にお寄せいただく場を設けまして、市民意見のほうは反映させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【渡邊教育長】

いかがでしょうか。よろしいですか。

【中村委員】

はい。わかりました。では今回は移転をするということを特に決めたいということですね。ありがとうございます。

【小原委員】

すみません。資料2の7ページと8ページのところには、それぞれの会館における利用状況が出ているんですけども、仮に今お話のとおりで労働会館に移転したときなんですけども、この利用状況がかなり飽和状態になってくるんじゃないかというような気はしているんですけど、そのあたりはどうお考えなんですか。

【大島生涯学習推進課長】

ただいまのこの28年度の両施設の利用率から見ますと、利用率の低下は余りなく御利用いただけるのではないかなというふうに考えております。例えば、労働会館では2階の交流室の部分、8ページのところですが、第3交流室を除きまして10%に満たない利用率というところもございます。教育文化会館でいいますと、7ページになりますが、学習室のところにつきましては、3割を超えている部屋もございますが、利用率としては低い状況の部屋がございます。そ

ういったところを勘案いたしますと、曜日や時間を固定して活動されている団体が多くあって、労働会館はこの曜日にこの時間の団体で、教育文化会館はこの曜日にこの時間の団体というところがもしバッティングというのが、ちょっと懸念されるところがございますが、おおむね利用率の状況を拝見しますと、あまり利用率の利便性の低下なく御利用いただけるのではないかというふうに想定をしております。

川崎区における市民館機能は供用開始した後、一定の期間利用団体の皆様にそういった調整ということで御不便をおかけする場面が出てくるかとは思いますが、そこにつきましては、関係局とも連携をしながら、なるべく多くの団体が御利用いただけるように、団体への情報提供であるとか、説明であるとか、調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

【小原委員】

1階から3階までということですよ。その中で、例えば教育文化会館の大会議室のようなある程度の定員がある部屋というのはつくる予定なんですか。

【大島生涯学習推進課長】

今のところ想定としては最大で100名程度の収容の会議室については整備が可能ではないかというようところで想定はしております。ただ、現在の教育文化会館の大会議室はほぼ300名定員でございますので、ちょっと先ほど御説明もさせていただいたんですが、そこを労働会館内に整備することがなかなか難しい状況でございますが、今、教育文化会館の大会議室の用途を我々分析したところ、六、七割は例えばダンスであるとか、そういった体育系の御利用の用途に使われている部分もございますので、体育室をまた別途整備することでそういったものを解消するとともに、会議であるとか、そういったものについては労働会館のホールを活用させていただくことで一定解消ができるのではないかというふうに今のところ想定をしているところでございます。

【小原委員】

1階から3階までの中で、今まであった教育文化会館の会議室の数も全部を移転するというわけではなく、利用状況によりけりで精査して会議室数が変わっていくということですか。

【大島生涯学習推進課長】

そのとおりでございます。今回、事前の調査につきましては、一応直近で一番新しい整備状況である中原市民館の諸室の配置を念頭に置きまして、そういった中原市民館程度の規模の諸室がおさめることができるかということのをベースに一応検討した結果、中原市民館程度のものであればおさめること、大会議室を除いてそういった諸室はおさめることが可能というような調査結果にはなっております。

【小原委員】

わかりました。今、教育文化会館の中には社会教育関係団体などが入っていると思うんですけども、そのあたりはどういうふうな。

【大島生涯学習推進課長】

今現在、川崎市PTA連絡協議会、川崎市地域女性連盟の会議室等は一応教育文化会館にありますが、そちらについては、この市民館の整備とはまた別に調整をさせていただきたいというふうに考えております。

【小原委員】

はい。わかりました。

【渡邊教育長】

よろしいですか。ほかの委員の方。はい、前田委員どうぞ。

【前田委員】

富士見中学校のほうもいわゆる跡地の利用、長年の富士見中学校のグラウンドは課題で、法的にも課題があるというふうにお聞きしているので、ぜひこの再編整備の5番にも富士見中学校の教育環境の向上に活用する検討ということで書かれているんですが、要望として、ぜひこの富士見中学校のグラウンドが実現されることを期待しておりますので、パブリックコメントもこの辺も、以前にも富士見地域の要望というのが出されていたと思うんですが、ぜひ実現ができるといいなど、そんなことを思っております。よろしく願いいたします。

【大島生涯学習推進課長】

教育文化会館の跡地の活用につきましては、これから全庁的な調整になってまいりますので、関係局とよく調整をしてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いします。

【前田委員】

ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上です。

【濱谷委員】

いいですか。

【渡邊教育長】

はい、濱谷委員どうぞ。

【濱谷委員】

各区全部市民館があるわけですけども、パブリックコメントをする場合、川崎区の方にすると、今まで使っていたのよりこうなるとか、こんなふうに減るとかふえるとか、そういう見方をどうしてもしちゃうと思うんですけど、ほかの区の市民館の状況なども皆さんにお知らせした上で、川崎区の中の市民館としてはほかの区と余り差がなくこんなふうになりますよとい

うようなことがわかるような方法も入れた上でパブリックコメントをしたほうが、今の会館からこうなりますよだけでは、ちょっとこういうふうには都合が悪くなるんじゃないかというような意見がどうしても出やすいと思うんですけど、いい意見が出るようにという意味ではないんですけど、ほかの区の市民館のこともわかった上でやったほうがいいのかなんていうふうにはちょっとと思います。

【大島生涯学習推進課長】

ありがとうございます。一応パブリックコメントにつきましては、こちらの資料2がそのままパブリックコメントの資料という形になってまいりますので、今、御指摘の点につきましては、7ページに教育文化会館の下に中原市民館の施設概要を参考として掲載をさせていただいておりますので、これをごらんいただければ、教育文化会館はもともと全市的な機能として。

【濱谷委員】

そうですね。大きい。

【大島生涯学習推進課長】

スタートした経過がございますので、ほかより大きいということはごらんいただけるのかなとも思いますが、一応そういった点につきまして、他区の市民館の整備状況にそろえていくような形での今回整備を検討しているということは十分説明してまいりたいというふうに思います。

【濱谷委員】

はい。ありがとうございます。

【渡邊教育長】

吉崎委員はよろしいですか。

【吉崎教育長職務代理者】

この利用率を見ると、部屋によってまちまち、教育文化会館とこの労働会館見ているんですが、これがある面である機能が一体化するわけですよ。そうすると、利用率って高まるんでしょうか。それともほかの区の市民館を見た場合にどうなんでしょうか。つまり、市民にとってはまとまったほうがかえって利用率が高まるというか、稼働率がよくなるんでしょうか。その見通しはどうなっていますか。

【大島生涯学習推進課長】

一応現在のところの想定では、利用率については労働会館の1階から3階まで市民館機能、4階、5階を労働会館機能、会議室等をそのまま残すことで、利用率については多分上がっていくだろうというような、言い方は悪いかもしれないんですが、無駄のない施設活用が可能になるというふうに考えております。利便性という点につきましては、先ほども申し上げましたが、一部固定の時間、曜日等で利用している団体については、ちょっとバッティングするような可能性が

出てくるかとは思いますが、そこは先ほど申し上げましたが、今後の調整という中で御理解を求めていく中で、うまくお互いにより多くの方が、御自身の望む形で利用できるようなという方向で調整ができたというふうには考えております。

【渡邊教育長】

先ほど大会議室のお話がありましたけれども、300名定員で利用率も71.9%と高いわけですが、実際にはお話があったように、ダンスなどで利用されている団体さんは、あのフロア全部は使わないんですね。あのフロアの一部を使うような形の利用だということで、先ほどお話があったように、それに変わる部屋が整備されれば十分利用は問題ないだろうというふうな見通しもあるわけですね。ですから、数字だけを見る部分だけではなくて、具体的にどんな利用のされ方をしているのかとか、そのあたりまた丁寧に市民の皆さんにお示ししながら、それほど、それほどと申しましょか、大幅に何か利用に不都合が生じるというような印象を与えないように気をつけていかなければいけないというふうに思います。

【中村委員】

今おっしゃったように、市民の方の意見を反映しながら、いい会館にしていっていただきたいと思うんですけれども、もう一つは、労働会館との連携のところを考えていただきたいです。例えば300名規模の会議室ということでホールを活用させていただくということになると思うんですけれども、労働会館のホールなので、こちらが使うとお金がたくさんかかっちゃったみたいなのだとちょっと困るので、同じように使えるような連携をしていただければいいと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

【大島生涯学習推進課長】

そうですね。労働会館ホールの減免につきましては、労働会館の条例、規則並びに労働会館の減免措置要領というのがございますので、そちらは経済労働施策に取り組む団体として川崎市が認める団体に減免の適用という形になっております。

教育文化会館を利用する際に減免を受けている団体が労働会館のホールを利用する際の減免の適用を受けられるかどうかにつきましては、各団体の活動の内容であるとか、事業の内容に応じて一つ一つ判断がされるべきだとは思いますが、これから関係局とそういったところについて、何かそういった適用ができるのかどうかというのは調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

【小原委員】

よろしいですか。

【渡邊教育長】

小原委員どうぞ。

【小原委員】

今まで教育文化会館の大ホールとかというのは、割と何というのは、よく行っていたときは中学校のコーラスみたいものとかというのが頻繁に使っていたような気がするんですけども、それが教育文化会館の大ホール自体がなくなる状況になって、今新しくカルッツとか、今度は労働会館のホールとかというふうになっていくのかなというふうに思うんですけど、そうなったときに、金額面とかというのはやはり厳しいものがあるのではないかというふうに思うんですよ。せっかくの発表の場ですけども、有料になって高くなるということがあると、子どもたちにとっての発表の場というのがだんだん少なくなっていってしまうかもしれないので、その辺は少し協議をしていただいて、学校の行事であれば考えていただけるような対応ができればというふうには思っておりますけど。

【大島生涯学習推進課長】

学校の教育文化会館のホールの利用につきましては、昨年度、一応、教育文化会館のホールが、今年度いっぱい閉鎖になる状況というのをお伝えしながら、今度は同じ規模ですとカルッツにその機能が移転することという形で、カルッツについても、学校の利用ですと一応減額の措置をしていただいているというような形になっておりますが、当然、教育文化会館のときよりは若干半免になっても料金が上がるというような状況がございますので、そちらのほうの準備であるとか、あるいは他区の市民館の活用、あるいは例えば本校で本当に開催ができないかであるとか、そういったものの検討について、校長会等を通じまして昨年度から一応周知という形をお願いをしているところではございます。

【小原委員】

だんだんだんだんそういう大きいホールがなくなっていくと、それはそれでまた発表の場というのが失われていくかもしれないので、その辺がちょっと難しいなというふうには思いますけれどもね。

【渡邊教育長】

それでは、そろそろよろしいでしょうか。ただいまの議案第62号でございますが、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【渡邊教育長】

それでは、議案第62号は原案のとおり可決いたします。

7 閉会宣言

【渡邊教育長】

本日の会議はこれもちまして終了といたします。お疲れさまでした。

(9時26分 閉会)